

第2章

将来の環境像と基本目標

第2章 将来の環境像と基本目標

1 大田区が目指す環境像

環境と生活・産業の好循環を礎とした 持続可能で快適な^{まち}都市

本計画策定時に掲げた、大田区が目指すべき環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」は、「地域力」を活かしたこれまでの取組みをより一層進めることに加えて、大田区の区民生活と産業、それに環境がそれぞれ調和して、一方の向上が他方の向上を引き出すような効果的な好循環を伴う地域づくりを目指すものです。

大田区は、都内 23 区では 3 番目に多い 71 万 7 千人余が生活する大都市であり、全国有数の工業集積を抱えるものづくりのまちとして発展してきました。また、東京国際空港（以下「羽田空港」という。）の再国際化や「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催をきっかけとして、世界に開けた国際都市としてのさらなる発展を目指しています。住宅と工業地、商業地、そして空港が共存しながら発展していく、より豊かな大田区を実現する必要があります。

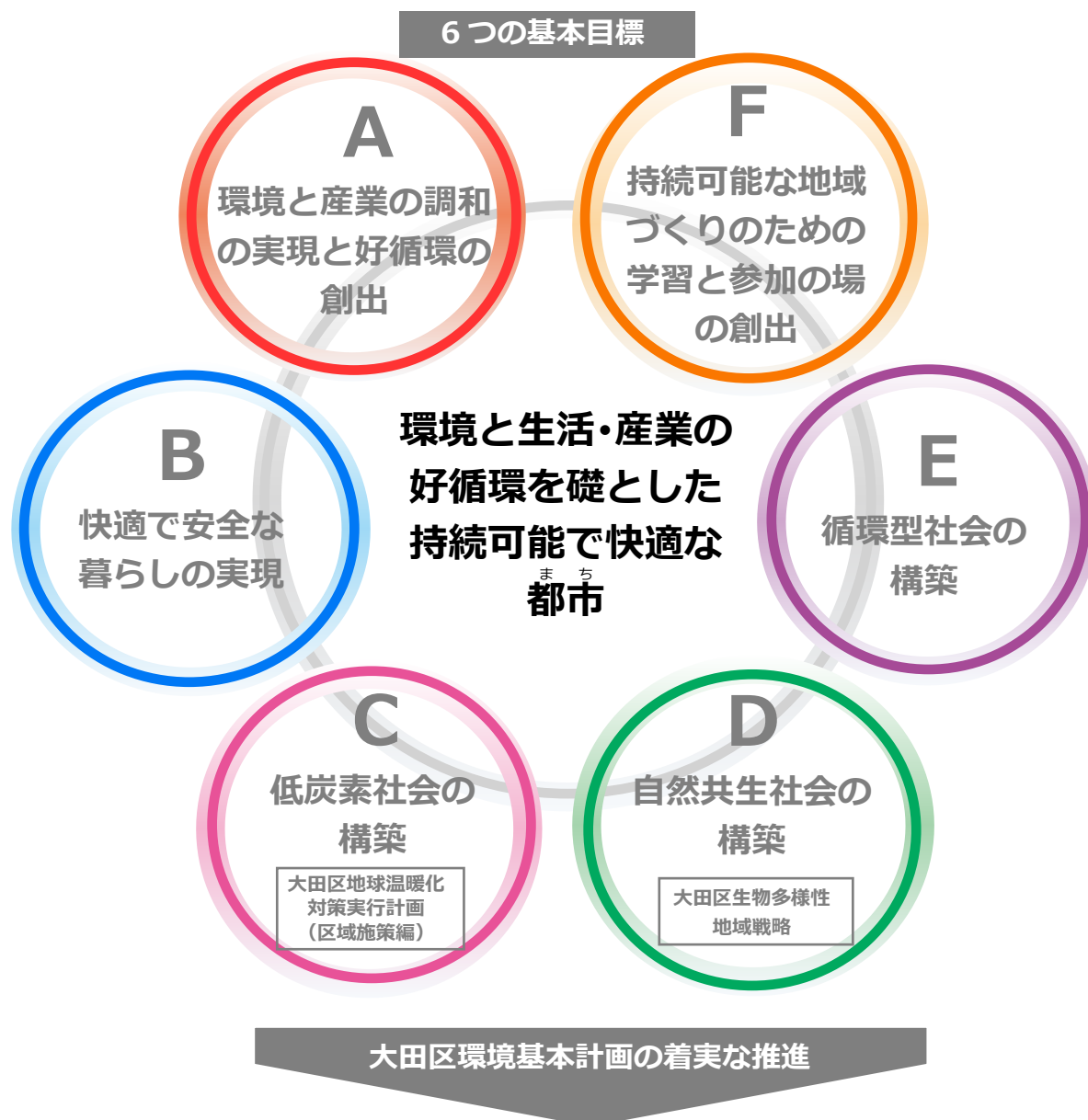
今日の地球温暖化や自然との共生をはじめとする環境問題はより複雑化・高度化しつつあり、区民等の生活様式や価値観、それに産業を取り巻く社会的な構造は大きく変化してきています。そのため、行政や企業だけが取り組むのではなく、区民等一人ひとりが環境問題に対する意識（＝環境マインド）を高め、生活様式を変革し取組みを推進することが肝要です。多様な主体との連携・協働を通じて、大田区が抱える環境課題を解決し、快適で安全な暮らしの実現を将来世代にわたって持続していかなければなりません。

後期期間も本環境像を踏襲し、引き続き、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現を目指すものとします。

2 6つの基本目標

本計画では、将来の環境像を実現するための6つの基本目標を定め、区民等、事業者及び区のパートナーシップのもとで、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組みを推進します。

本計画の着実な推進は、大田区基本構想において掲げられる将来像の実現に繋がるものです。



大田区基本構想

<大田区の将来像>

『地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた』

基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

Ⅰ 現状と課題

■ 現 状

大田区の産業においては、従前より「住工混在」などの実態を踏まえて、住工調和型の工場アパートや創業・産学連携支援施設の設置等の施策を行ってきました。現在、中小企業は景況の悪化などにより、受注環境、操業環境ともに年々厳しくなっており、事業所数、就業者数等は減少傾向にあります。特に、規模が小さい工場では、新たな設備投資を伴う環境対策は難しい状況にあります。

環境配慮型の経営実践や環境産業への新規参入については、省エネ部品の開発を行う事業者などが見られるものの、受発注ネットワークの拡大が課題であり、後押しする仕組みづくりが求められています。

■ 課 題

大田区の特徴と言える「ものづくり」を中心に、区内産業では厳しい経営環境が続いており、あるべき姿のためには、事業者と行政の連携強化、操業環境の整備、新たな市場の開拓、環境技術情報の提供、商店街の賑わい創出などが課題となっています。

産業側から見た環境とは、順守すべきものとの従来の理解から、新たな成長分野として期待される有望市場との認識が進んできており、大田区の産業においても環境と産業の調和と好循環の創出に向けた取組みが求められています。



大田区のものづくり企業6社による
ネットワークで製作した23区初
ソーラーパネル式 LED*照明付き
大田区オリジナル区設掲示板

- ①省スペース内照式 LED*ソーラーライト
- ②柱に耐候性鋼材を採用
- ③柱塗装にエコスコート
- ④オリジナルマグネットボード
- ⑤鋳物プレート
- ⑥アルミ材端キャップ
- ⑦オリジナルアルミ枠

目指すべき姿

本基本目標では、住宅や周辺環境と調和した操業環境の実現のほか、環境マネジメントシステム*の導入や事業活動に伴う環境負荷の低減などを通じて環境経営の推進を目指します。また、区内企業の優れた環境製品や技術を国内外に広く発信するほか、海外からの視察や工場見学などの受入れの際に、5S活動*を通じた職場環境維持改善の優良事例を提供します。さらに、事業者と行政の連携を強化し、両者が一体となった取組みを進めることにより、「環境と産業の調和の実現と好循環の創出」を目指します。



優工場*には、認定プレート、認定書、認定年度の優工場パンフレット、企業紹介パネル等が贈呈されます。



基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

I 現状と課題

■ 現 状

生活・都市環境の現状は、各種規制法令の整備等により、公害の観点では改善傾向にあるものの、未だ環境基準*が達成できていない項目もあります。

大気汚染物質については、光化学オキシダント*の濃度が環境基準*濃度を超える日がありますが、その他の測定項目は概ね環境基準*を達成しています。

自動車騒音については、道路沿道の住戸を対象に騒音の面的評価を行った結果、環境基準*を達成していない住戸は昼間で約 9%、夜間で 21.1%でした（平成 26 年度）。

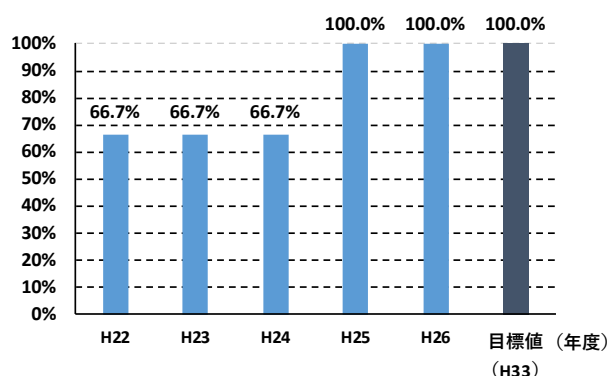
水質汚濁については、区内を流れる河川では、過去には BOD* や DO* などで環境基準*の超過が見られていましたが、BOD* は改善傾向にあります。DO* は表層で高いものの、底層では低いことがあり、特に呑川では春から夏にかけて、悪臭や白濁、スカム*の発生、魚の浮上などが確認されることがあります。

■ 課 題

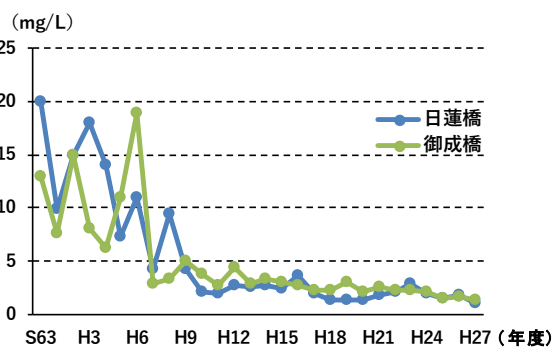
近年でも、騒音、大気汚染、悪臭、振動等の環境に関する苦情は、年間 200 件程度寄せられています。

自動車交通量の多い国道や主要な道路の沿道地域における環境改善や、降雨による下水越流後の呑川等の水質浄化対策が必要とされています。

また、まちの美化や景観の形成とともに、自然災害に強いまちづくりに対する環境面からの貢献についても、快適で安全な暮らしを実現する上で必要な取組みとなっています。



資料) 平成 24~27 年度版大田区の環境より作成
道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準*達成率



資料) 大田区環境調査データより作成
呑川における BOD* の経年変化 (表層)

目指すべき姿

羽田空港の沖合展開後の増便などに伴う影響に対して、騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを継続するとともに、水質浄化対策や有害化学物質対策などの環境保全に係るこれまでの対応を引き続き着実に推進し、大田区の良い生活環境の確保を目指します。また、区内外に誇れる美しいおおたのまちの創造や、自然災害に強いまちづくりを目指します。

これらの取組みを通じて、「快適で安全な暮らしの実現」を目指します。



大気汚染物質の測定

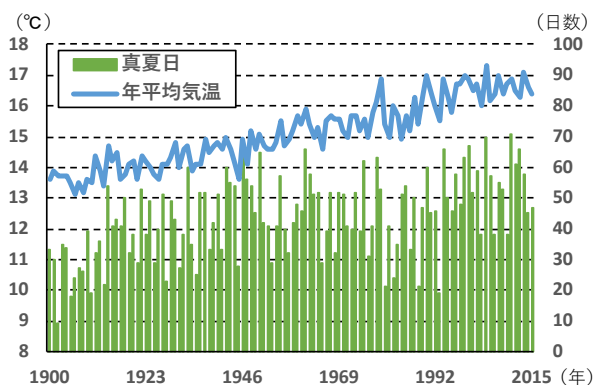


基本目標 C 低炭素社会の構築

I 現状と課題

現状

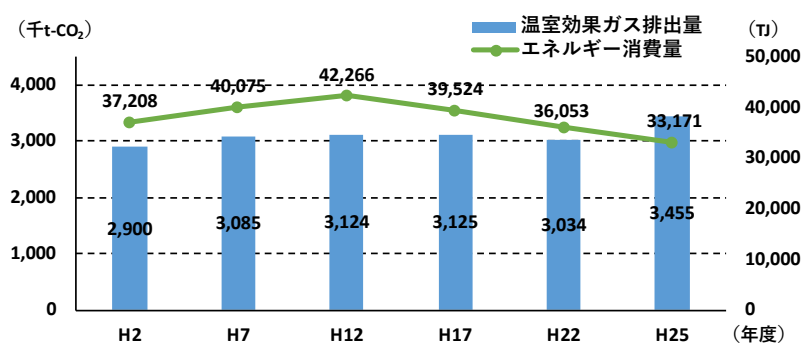
地球温暖化の影響とされる海水温度の上昇により、世界の平均海面水位は過去100年で約19cm上昇しました。フィジー共和国やツバル、マーシャル諸島共和国など、海拔の低い島国では、高潮による被害が大きくなり、潮が満ちると海水が住宅や道路に入り込むなど生活に大きな影響が出ています。東京でも都市のヒートアイランド現象*などの影響も含め、過去100年で平均気温が約3℃上昇するなど地球温暖化による気候変動の影響が顕在化してきています。



資料) 気象庁、東京管区気象台データより作成

東京都の年平均気温と真夏日日数の経年変化

地球温暖化の原因とされる温室効果ガス*の大田区内の排出量は、最新値である平成25年度（2013年度）実績で3,455千t-CO₂、平成2年度（1990年度）比19.1%の増加となっています。その一方でエネルギー消費量は、平成25年度（2013年度）実績で33,171TJ*、平成2年度（1990年度）と比較すると10.9%の減少となっています。また、東日本大震災を契機に温室効果ガス*を多く排出する火力発電による電力供給が増え、電気の二酸化炭素（CO₂）排出係数*が上昇したため、エネルギー消費量は減少しましたが、温室効果ガス*排出量は増加するという現象が現れています。



温室効果ガス*排出量の経年変化

年度別の電気の二酸化炭素（CO₂）排出係数*

単位	H2	H7	H12	H17	H22	H25
kg-CO ₂ /kWh	0.38	0.36	0.33	0.37	0.38	0.52

資料) (財)特別区協議会「特別区の温室効果ガス排出量（1990年度～2013年度）」（平成28年3月）

課題

「国際都市おおた」として、パリ協定*が目標として掲げる「産業革命前からの世界平均気温の上昇を2℃より十分低く保つ(1.5℃に抑える努力をする)」を達成するためには、区民等、事業者及び区が地球温暖化対策*の重要性を認識し、連携を図りながら「低炭素*社会」を実現することが必要です。

区民の安全・安心な生活を守るため、地球温暖化による気候変動の影響とされる平均気温の上昇による熱中症や感染症、局部的強雨による災害発生頻度の増加などに対して、これまで続けてきた取組みをさらに加速させることが求められています。

温室効果ガス*の主な発生源はエネルギーの消費に伴うものです。私たちの生活に欠かせない電気やガス、ガソリンなどから発生する温室効果ガス*排出量を削減するため、削減効果が期待される環境にやさしいエネルギー*等の導入を拡大することも必要です。

目指すべき姿

区民等、事業者及び区が連携を図りながら、環境にやさしい省エネルギー型の行動様式に転換を図ります。また、地球温暖化対策*を推進するための主体間連携の強化や新たな取組みの整備を進めるとともに、環境への負荷が少ない低炭素*まちづくりや環境にやさしいエネルギー*等の導入拡大を図り、大田区ならではの「低炭素*社会の構築」を目指します。

本計画が包含する、地球温暖化対策*推進法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として掲げる削減目標は、温室効果ガス*排出量を次のとおり定めます。また、本計画では、電気の二酸化炭素(CO₂)排出係数*の影響を受けず、区民等や事業者による省エネルギーの取組みを直接反映する指標として、エネルギー消費量も削減目標として掲げることとしました。

大田区の温室効果ガス*排出量の削減目標

削減目標

平成42年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で**26%**の削減

大田区のエネルギー消費量の削減目標

削減目標

平成42年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で**20%**の削減

また、平成62年度(2050年度)頃の達成を目指す低炭素*社会の姿(長期理念)として、次の温室効果ガス*排出量の削減率を掲げます。

長期理念

平成62年度(2050年度)までに現状から**80%**の削減

基本目標 D 自然共生社会の構築

I 現状と課題

■ 現 状

大田区には、多摩川や東京湾沿いの干潟などの貴重な自然のほか、区民等と自然との触れ合いや憩いの場である多摩川台公園や田園調布せせらぎ公園、さらには歴史的・文化的資産としての洗足池や旧六郷用水など、多様な自然が残されています。

区内の河岸・干潟等では、多数の鳥類が確認されており、シギ・チドリ類やカモ類の飛来も見られるなど、鳥類にとって重要な生息空間となっています。

多摩川下流や萩中公園（平成 21 年度）、多摩川台公園、宝来公園、せせらぎ公園に加え、これらの付近を流れる多摩川上流部、丸子川、六郷用水（平成 22 年度）、洗足池、小池、洗足流れ、呑川上流部（平成 23 年度）において詳細な生物植物調査が実施されました。その結果、環境省レッドデータブック（RDB）*掲載種等の希少な動植物が確認されている一方で、外来生物法の特定外来生物*に指定されている種も確認されています。その後は、本門寺公園周辺、臨海部の平和の森公園や大森ふるさとの浜辺公園などで区内環境活動団体と区民が協働で調査を継続しています。

大田区内の開発指導要綱による緑化の届出（緑地面積）及びみどりの条例による緑化の届出（緑化面積）は、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて増加しており、緑化割合も増加傾向にあります。平成 27 年 4 月時点で、区内の公園数は計 549 箇所、面積は約 280ha となっています。

■ 課 題

私たちは大田区の自然環境から多くの恵みを享受しており、これを次世代に引き継いでいくためには、自然と人が共に生きる社会、すなわち自然共生社会の構築が必要です。

区内の緑は、質的にも量的にもまだ十分とは言えず、今後も地域全体で緑の確保が必要な状況にあります。緑のまちづくりを推進する上では、環境保全や景観形成等の視点だけでなく、地域コミュニティの醸成やまちの魅力向上を図ることも重要な観点となっています。

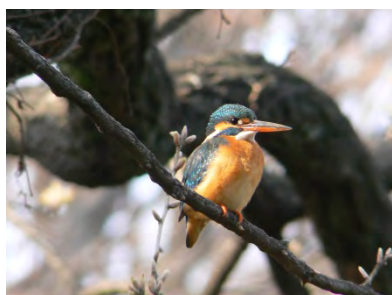


洗足池公園

目指すべき姿

生物多様性*の社会への浸透、地域による身近な緑の維持管理などを通じた人と自然の関係の再構築のための取組みを展開するとともに、「大田区緑の基本計画（グリーンプランおおた）」に基づき、緑の拠点の保全や水の環境軸・緑の環境軸の形成によって水と緑のネットワークの構築を図るとともに、これらの緑地の質の向上と有機的な繋がりによる生物多様性*の保全・再生を図り、大田区における「自然共生社会の構築」を目指します。

なお、本分野は平成24年3月に策定した「大田区生物多様性地域戦略」の改定に位置づけるものです。



カワセミ



コアジサシ
親鳥とヒナ



基本目標 E 循環型社会の構築

現状と課題

現状

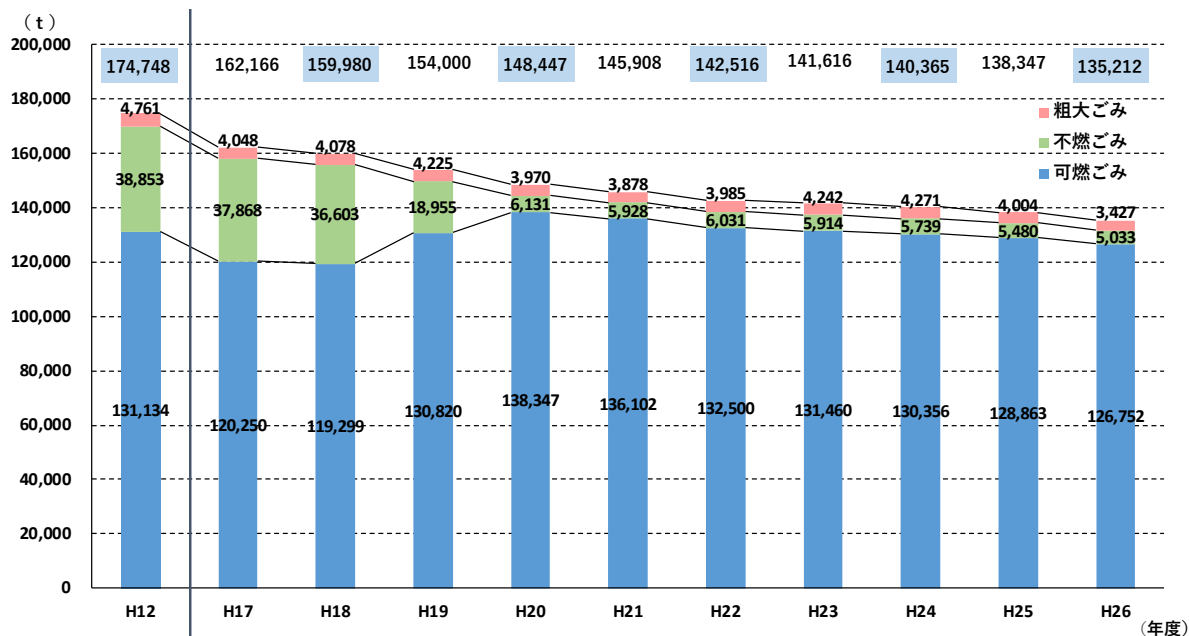
区収集ごみ量は、平成 17 年度から少しずつ減少しています。今後もこの傾向を維持できるように、ごみ減量施策を推進する必要があります。

平成 28 年 3 月に「大田区一般廃棄物処理基本計画」を改定し、区民一人一日あたりのごみと資源の総量を平成 37 年度には平成 12 年度比で 30%削減、区民一人一日あたりの区収集ごみ量を 36%削減することを目標値に掲げ、ごみの減量化に努めています。

課題

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄を伴う経済社会の様式は、多くの資源を消費し、環境に大きな負荷を与えるとともに、最終的に排出される廃棄物の処理においても様々な問題を引き起こします。

そのため、廃棄物の発生ができる限り抑制され、再生利用により資源消費の低減が図られる、循環型社会*の構築が求められています。



資料) 大田区一般廃棄物処理基本計画より作成

区収集ごみ量の推移

※ごみ量(トン数)は、ごみ種毎に小数点以下を四捨五入しているため、合計値とは合わない場合があります。

目指すべき姿

本基本目標では、「大田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、発生抑制や再使用を優先して進めることでごみを出さない生活への転換を図り、きちんと分別された資源が無駄なく再利用される資源循環のまちづくりを進めるとともに、安定的・効率的な清掃事業の構築、事業者処理責任の徹底を図り、「循環型社会*の構築」を目指します。



低学年の部 最優秀賞

地球にやさしいまちづくり
ポスター（平成28年度）



高学年の部 最優秀賞



中学校の部 最優秀賞



池上小学校における環境学習授業



しげんまもるくん

(大田区資源循環イメージキャラクター)



基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

I 現状と課題

現 状

大田区の環境保全においては、多くの区民等の参画のもとで、数十年先を見通した息の長い取組みが必要であり、そのような取組みの原動力となる環境保全の姿勢や使命感（＝環境マインド）を持つ人材を多く育成することが必要です。

環境保全の取組みを効果的に広げるためには、環境保全に関心を持つ個人や団体が気軽に活動に参加できるような場づくり・雰囲気づくりが重要であり、活動のネットワークの構築に取り組む必要があります。

大田区の環境保全の象徴とも言うべき、人・情報・活動の交流拠点の形成が必要です。

課 題

近年の環境問題の特徴として、因果関係の複雑化・多様化が進んでおり、行政や一部の関係者だけの取組みによる問題解決は困難となっています。そのため、区民等、事業者及び区がそれぞれの役割を果たすとともに、協働・連携した一体的な取組みへと発展することが求められています。

特に、大田区では「地域力」の活用をまちづくりの基盤に位置づけており、本計画においても、地域の特徴を活かしながら一人ひとりの結びつきを強めることで創造する「地域力」を発揮した取組みの展開が求められています。

これら各主体の協働・連携や地域力の発揮は、大田区の地域社会や環境を守り育てる様々な活動の基盤となるものです。その取組みが十分でなければ、地域社会はもとより、それによって支えられる大田区の良い環境を将来の区民に引き継いでいくことが困難となると言えます。

これまでの取組みをさらに発展させ、あらゆる世代が環境の課題について学び、参加する場を提供するとともに、リーダーとしての役割を担う人材を育成するだけでなく、それらの人材が継続的に活動できる環境づくりが必要と考えられます。また、環境マインドを持って活動する主体が、活動を継続していくためのインセンティブづくりを行うことで、取組みの持続を図る必要があります。

目指すべき姿

これからの大田区の環境教育を担う環境推進リーダーの育成や活動支援のほか、環境学習・環境教育により区民等や事業者の「環境マインド」の底上げを図り、また、多様な主体が参加できるネットワークづくり、学習・情報発信・活動のための基盤づくりを進めるなどして、「持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出」を目指します。



自然観察会の様子

エコフェスタワンダーランドの様子



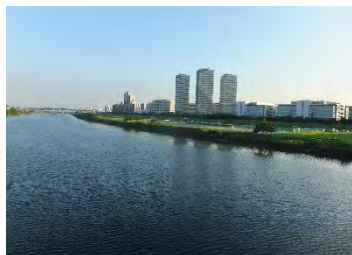
区民が選ぶ「大田区の大切な環境（場所）」

本計画の見直しに併せて行った区民アンケート調査結果によると、区内の大切な環境（場所）として区民の回答が最も多かったのは「多摩川」でした。次いで、池上本門寺、洗足池、平和の森公園などが上位に入りました。

大田区民が選ぶ大切な環境

順位	大田区の大切な環境（場所）	回答数	割合
1	多摩川	289	57%
2	池上本門寺	205	40%
3	洗足池	137	27%
4	平和の森公園	94	19%
5	菘中公園	71	14%
6	東京港野鳥公園	69	14%
7	大森ふるさとの浜辺公園	65	13%
8	多摩川台公園	60	12%
9	呑川	52	10%
10	六郷用水	42	8%
11	田園調布せせらぎ公園	31	6%

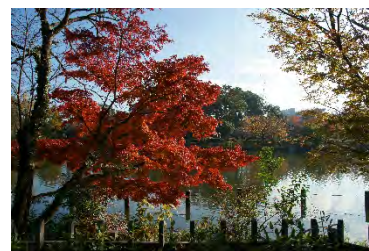
※区民アンケート調査では、区内の大切な環境（場所）を3つまで複数選択。



多摩川



池上本門寺



洗足池

（参考）区民アンケート調査

- 実施目的：区の環境に対する満足度及び重要度、家庭における省エネの取組み状況、生物多様性*に関する意識等の把握、大田区環境基本計画に対する意見など。
- 実施期間：平成28年6月1日～平成28年6月15日
- 対象者：1,500名（20歳以上の区民を無作為抽出）
- 回答数：508名分（回答率33.9%）

写真：大田区「大田区自然観察路「池のみち」等の生物・植物調査報告書」（平成24年3月）
大田区ホームページ